

レスチナ問題をはじめとする数多くの問題の源泉となっており〔小杉 2014: 95–106〕、国家を主体とする近代国際政治システムに対する批判はもっともである。ただ、いかに人工的で無理があっても、現代の中東に国民国家システムが根付いていることは否定できないだろう。この無理なシステムをどのように変えていくのか、「イスラーム国」は彼らなりの方法で代替案を提示しているといえるが(223–225 頁)、彼らの代替案が中東に平和と安定をもたらすとは到底思えない。そうであれば、どのような秩序を構想すればよいのか。これは私たちに突きつけられた喫緊の重い課題である。

以上課題を指摘したが、いずれも、実態を解明することが極めて困難な「イスラーム国」の実像に迫った本書の議論があつてこそその課題である。「イスラーム国」、中東政治、そして現在の国際政治を考察する上で、本書が貴重な貢献を果たしていることは確かである。

<参考文献>

小杉泰 2014 『9.11 後のイスラーム政治』 岩波書店。

藤原帰一 2002 『デモクラシーの帝国——アメリカ・戦争・現代世界』 岩波書店。

(中溝 和弥 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科准教授)

嶺崎寛子『イスラーム復興とジェンダー——現代エジプト社会を生きる女性たち』 昭和堂 2015 年
viii+323+v 頁

本書は、エジプトの都市部に暮らす女性たちのイスラーム言説をめぐる宗教実践の民族誌である。著者が 2000 年から 2008 年にかけて、カイロとその近郊農村において断続的に 4 年 10 か月にわたって行ったフィールド調査の成果である。

西洋において、イスラームに対する特定のまなごしは歴史的かつ政治的に形成されてきたが、なかでも「イスラームの女性」は、さらに二重、三重に徴づけられた存在である。いわゆる第三世界の女性をめぐつては、フェミニズムとオリエンタリズムはしばしば共犯関係にあった。啓蒙主義の影響を受けた思想潮流においては、女性の地位が社会の文明の発展度合いを示す指標とされており、女性の権利向上や家父長制からの解放を目指すフェミニズムも、ともすれば第三世界の女性が置かれた状況を「遅れた」ものとして描く、西洋中心主義のパターナリズムを有しているからである。

著者も指摘しているように、植民地期のインドのサティー(寡婦殉死)をめぐる論争は、まさにその代表例であるし、今日では、さしずめ、イスラームのヴェールと、アフリカの一部社会の FGM(女子割礼)が、ジェンダー・オリエンタリズムの二大双璧をなすトピックだといえるだろう。女性の再ヴェール化(および著者のいう、2000 年以降の再々ヴェール化)は、イスラーム復興を視覚的にも身体的にも明示する、特徴的な指標である。だが、著者はイスラームのジェンダーを論じる本書で、あえてヴェールの問題を取り上げることはしない。なぜなら、それらは当の女性たちというよりも、イスラーム女性を一元的にまなごすオリエンタリストの関心に基づいたものだからである。著者は、研究はその研究者が属する社会的制約から自由ではないことを指摘したうえで、「問いそのものの脱構築」(p. 4)の必要性を主張する。それは、「こちら側」の思い込みや視点ではなく、現地の女性たちの問題関心や視点から出発する、という意味表明である。本書は、こうした問題意識の下、イスラームの女性をめぐるジェンダー・オリエンタリズムの陥穽を鋭く指摘し、女性説教師の活動とイスラーム電話によるファトワーという、イスラーム言説が生み出される場から、女性たちの主体的な宗教実践を描き出そうとする意欲的な民族誌である。

本書は、以下の 6 章からなる。

- 第 1 章 はじめに——ジェンダー・オリエンタリズムの向こうで
- 第 2 章 日々、イスラーム言説を使う——女性説教師の活動
- 第 3 章 多元的法秩序としてのシャリーアとファトワー

第4章 日々、ファトワーを使う——生活の中のイスラーム言説

第5章 ファトワーに見るジェンダー意識と法文化——婚姻と姦通を中心に

第6章 結び 差異は恵みである——イスラームと生きるということ

まずは本書の内容を簡単に概観しよう。第1章では、イスラームとジェンダーの領域に関わる、ジェンダー学、宗教学、人類学の先行研究が検討されたうえで、この三者を相互補完的に架橋し、宗教とジェンダーの関係を捉えうる視点を形成するという、著者の研究課題が示される。そして、本書の目的は「イスラーム言説に女性たちが主体的に関わり、それを参照し、使いこなす具体的な実践を描き出すこと」(p.5)であり、分析の対象となるイスラーム言説は主にファトワーと女性説教師の説教であることから、本書は同時に「ファトワーの民族誌」(p.6)でもあるということが示される。

第2章では、エジプトの都市部におけるイスラーム復興について、ヴェールや消費文化との関わりから示されたのち、女性による、女性のためのイスラーム言説として、女性説教師の活動が描かれる。エジプトでは、イスラーム法の最高権威と目されるアズハル大学の宗教専門学校が、近年では積極的に女性に門戸を開くことによって、正当なイスラーム教育を受けた女性説教師が育成されてきた。彼女たちは、勉強会を組織するなどして、女性に対する宗教教育や宗教活動を担っている。男女隔離の規範が強い社会において、対女性用として女性説教師の意義が認められるという点から、女性へのイスラーム教育の拡大は、ウラマーたちによっても評価されている。しかし、女性のイスラームの知への参入は、結局は女性たちが正統イスラームの周辺に取り込まれるだけであり、構造的限界があるとする指摘もある。それに対して著者は、説教師や勉強会の参加者の事例から、イスラーム言説は女性たちにとって交渉の有効な資源となっており、彼女たちの日常においては、抑圧的な慣習や周囲の人びととの交渉を可能にする戦略的な実践を拓くことを積極的に評価する。

第3章は、現代エジプトの法文化の特徴と、法秩序の構造が論じられる。エジプトは、国家法とシャリーア、そして慣習法という3つの「法」が相互に重なり合う多元的法体制を持つ。憲法ではフランスなどからの移植法である国家法が法的拘束力を持つと規定され、シャリーアはもはや身分法を除いて、国家による法的強制力は持っていない。しかし、国家法は人びとの不信(それはひいては、国家権力への不信でもある)や法システムの不備などから有効に機能しているとはいいがたく、神授の法であり、公的領域のみならずムスリムの私的領域まで規定するシャリーアが、人びとの日常生活においては紛争解決処理により有効な機能を有している。

第4章では、「イスラーム電話」というカイロのNGOが電話を通じて出すファトワーの分析から、ファトワーがウラマーや質問者、スタッフとの間で相互作用的に生成される過程や、女性たちの主体的関与と利用が論じられる。本章は、質的にも量的にも本書の中心をなしている。エジプトにおいては、よきイスラームであるためには、ウラマーにファトワーを求めることは、きわめて日常的な行為だというのが、ウラマーへのアクセスには、ジェンダー差が大きい。イスラーム電話では、アズハル大学出身の正統ウラマーに、匿名性を維持したまま、きわめて個人的な問題や疑問を質問し、回答を得ることが出来るという特徴を持つ。著者の調査中、質問者の71.8%は女性であり、質問内容も結婚、恋愛・性、ジェンダー規範、家族のトラブル、金銭問題、離婚など、日常生活に関するもの(ムアアラート)が81.7%と大多数を占めている。イスラーム電話から浮かび上がるのは、人びとが、自らが望む回答を求めてファトワーショッピングを繰り返すといった行為主体としての姿と、神授の法であるがゆえに原則(ルール)であるシャリーアに対して、その社会的応用であり翻訳でもあるファトワーの柔軟さである。

第5章は、イスラームのジェンダー構造を、シャリーアと、その応用的適用であるファトワーにおける婚姻と姦通を事例として論じている。シャリーアでは、セクシュアリティは、私的領域にとどまるものではなく、共同体の秩序維持に関わることから、管理されるべき「公的な領域に属する事柄」(p.240)だと見なされる。だが、その規範と管理には著しいジェンダー差があり、逸脱への制裁も女性に対してより厳格である。男女隔離やセクシュアリティに関するシャリーアと、名誉という社会規範からなる法文化が、エジプト社会のジェンダー秩序を作り上げており、人びとの生において多大な力を有している。

第6章では、これまでの議論が総括されるとともに、重なりながらもやや異なる二つの問題関心に対して結論が提示される。一つは、イスラーム言説をめぐる女性たちの宗教実践の民族誌であり、いま一つはファ

トワールの民族誌に対してである (p. 269)。著者は、イスラーム言説こそが、社会的には周辺化されている女性たちに、合法性と正当性へのアクセスを可能にし、家族や共同体という生活のアリーナにおいて交渉の資源となりうるということを指摘する。敬虔であるということは、女性に正義と尊厳を担保し、それゆえに女性の主体性や自由を可能にもする。この、女性に社会的承認を与える、敬虔であることの利益は、イスラーム女性の宗教実践を理解する際に重要な視点である。また、本書を通して明らかとなるのは、シャリーアがファトワーとして行為遂行的に生み出される反復としての法のプロセスである。そして、この反復から生み出される無数のバリエーションと差異こそが、行為者にとっての恵みとして考えられている。

以上、本書を概観した。イスラーム電話という調査対象自体が大変興味深く、また、ファトワーの双方向的な生成に関する記述は、ウラマーと相談者の対面的な場での調査が困難であることを鑑みると、データとして大変貴重なものだと推察される。本書の面白みは、このイスラーム電話という類まれな調査対象を見つけた時点で、かなりの程度達成できているのではないだろうか。だが、同時に、電話でのやり取りという調査データからは、いかに当事者たちがそこで得られたファトワーを生活のアリーナで活用しているのか、という具体的な実践については追跡できないという限界も持っている。例えば、質問者は得られたファトワーの録音を、夫なり家族なりといった交渉の相手に聞かせているのか、それとも口頭で「ウラマーはこう言っていた」と伝えるのか、といった瑣末なことから、女性がどのような場面で、誰にそのファトワーを交渉の資源として用いるのか、さらにそれはどこまで交渉の資源たりえているのか、といったやや大きなことまで疑問は尽きないが、本書では残念ながら日常の場での相互行為については論じられていないため、その点ではやや物足りなさが残る。とはいえ、本書がイスラームのジェンダー研究としても、またファトワー研究としても大きな意義を有していることは疑いようがない。

また、ジェンダー・オリエンタリズムを適切に批判する著者のアプローチは、イスラーム研究の文脈を離れても示唆的である。例えば、イスラームの知の体系に参入し、女性の領域で活動を拡大しつつある女性説教師の存在は、評者に、19世紀末の西洋における女性医師の存在を思い起こさせた。それまで排除されていた医学教育にアクセスし、医師となった彼女たちは、だが、既存の医学制度においては周縁化され、正当な地位とポストを得ることは困難であった。そのため、女性隔離の習慣があり、男性医師が立ち入ることが難しいとされた植民地社会——ここではインド——に活路を見出し、本国では得られないような権限と臨床経験を積んでいくのである。そして、彼女たちこそが植民地におけるネイティブの女性医療者育成の、大きな原動力となっていく [Arnold 1993]。これまでのフェミニズムの批判的アプローチでは、こうした近代医学の知の構造が、女性が有していた伝統的医療の知識と実践 (例えば産婆など) を周辺化し、女性の身体を客体化してきたとされていた。だが、知の体系への参入が女性にもたらす効能を積極的に評価し、そのことが交渉の資源となりうる論じた本書は、イスラームに限らず、近代医療のような既存の研究の再解釈を可能にする、新たな視座を提示しているともいえる。

アラブの春以降の中東とイスラームをめぐる政治状況は、予断を許さないほど緊迫性を増している。本書は2000年代のエジプトを対象としているために、著者も言うように2010年以降のアラブの春と民主化運動、それに続く社会的動乱は議論の対象とはなっていない。だが、よきムスリムでありたいと願う市井の人びとが、どのようにイスラームと向き合い、日々の宗教実践を行っているのかを描く本書は、テロや紛争、暴力に偏って伝えられ、欧米をはじめとして日本でも広がるイスラーム恐怖とイスラーム嫌悪の風潮に対して、一石を投じるという意義を持つ。そうであるからこそ、著者にはさらに2010年代以降のエジプト社会の変化と女性の暮らしについても調査を継続し、ぜひ続編を刊行してもらいたいと願う。イスラーム復興のその先に、どのような社会があり、そこを女性たちはどのように生き抜いていくのか。イスラームとジェンダーの研究の重要性と必要性は、これからますます高まるのではないだろうか。

<参考文献>

Arnold, David. 1993. *Colonizing the Body: State Medicine and Epidemic Disease in Nineteenth Century India*. Berkeley: University of California Press.

(松尾 瑞穂 国立民族学博物館准教授)